

## 【大規模森林所有者】

大規模な森林を所有する個人や企業は、自らの所有林からの原木供給が地域における原木の安定供給の核となる可能性を有している。また、周辺の小規模な森林の集約化に取り組む事例もみられている。大規模森林所有者は、持続性や効率性を考慮した施業等について様々な実績を有していると考えられ、林業事業体とともに原木の安定供給を実現していく役割が期待される。さらに、他業種の企業がCSRという面のみならず、大規模な森林を実際に所有して経営管理を委託するといった例が見られている。

### 事例Ⅰ－9 大規模森林所有者（企業）による施業受託の取組

鹿児島県のS社は県内有数の大規模森林所有者であり、同社の山林緑化部が社有林の管理を行っている。さらに、同社は、周辺の森林所有者から森林の管理を受託する取組を行っており、平成18年度には35名の森林所有者から受託した23haの森林を集約化し、約2,400m<sup>3</sup>の間伐材を生産している。

この取組においては、新たに作設される路網が共同で活用できることや、S社の施業計画に加わる形で森林施業計画が作成可能であることなどが、周辺の小規模森林所有者にとっても利点となっている。



### （提案型による集約化施業の推進）

近年、原木の安定供給を進める上で必要となる施業の集約化を図るため、意欲ある森林組合等の林業事業体が、森林所有者に対して施業の提案を行う取組が進められている。この取組は、森林所有者に対し、森林の現況を踏まえ間伐等の必要な施業を提案するとともに、過去の施業実績により得られたデータに基づいてコスト計算を行い、その実施にかかる経費や伐採木から得られる収入等の収支見込みを示し、森林施業の受託を進めようとするものである。

施業の集約化により間伐等の施業地のまとまりが確保されれば、作業路の整備、高性能林業機械の導入などが図られ、間伐等の実施コストを低減することが可能となる。また、集約化された施業地からまとまった量の原木が製材工場などの需要者へ安定的に供給することが可能となる。林業事業体が、このようなメリット

を活かし、森林所有者の負担を軽減する形で、あるいは、間伐材の販売収入を還元できる形で、森林所有者に対し収支見込みを提示できれば、森林所有者からの集約化に対する賛同も得やすくなり、森林所有者と林業事業体との間の合意形成が円滑に進むことになる。

これにより、林業事業体は、隣接する所有者の森林施業を集約化し、地域全体を見据えながら、計画的な間伐や路網の整備等を個々に行われる場合よりも効率的に実施することによって、国産材原木の安定供給を実現し、林業経営の採算性の向上、森林所有者への収益還元へとつなげていくことが可能となる(図 I - 21)。

林業が木材産業から求められている原木の安定供給に応えていくためには、このような提案型の取組による施業の集約化を各地で推進し、計画的な施業を実施していくことが重要である。

そして、これらの取組は、森林組合、素材生産業者、製材業者等がそれぞれに有している人材、機械、情報力、資金力等を踏まえ、地域の実情にあった効果的な形で行われることが求められる。施業提案活動の実施は、森林所有者とのつながりが深いことから森林組合が中心的な役割を担うケースが多いと考えられるが、施業の実施については森林組合が有している作業班や機械の状況が地域により異なることから、素材生産業者が利用間伐に必要な情報や優れた技術力等を有している地域もあることから、林業事業体等の中で連携や適切な競争も行いながら、その地域に最も適した効果的な仕組みが構築されることが重要であり、その構築に向けた支援が必要と考える。

この場合、施業提案活動と実際の施業を担う仕組みについては、施業提案活動と提案に基づく施業の実施の双方を森林組合が担う場合、施業提案活動のみ森林組合が行い利用間伐等の実施は素材生産業者と協働する場合、素材生産業者や大規模森林所有者が取り組む場合、製材工場等の木材産業が自ら森林所有者に働きかけを行う場合など多様な形態が考えられる(図 I - 22)。

さらに、将来的には、このような効率的な間伐等の施業を実施できる林業事業体などが一定の地域の広がりの中に複数育成されることにより、森林所有者の選択肢が広がるとともに、受託が進められる中でより低コストで効率的な施業や長期的観点に立った施業などが推進されていくことが望まれる。

図 I - 21 提案型による集約化施業のイメージ図

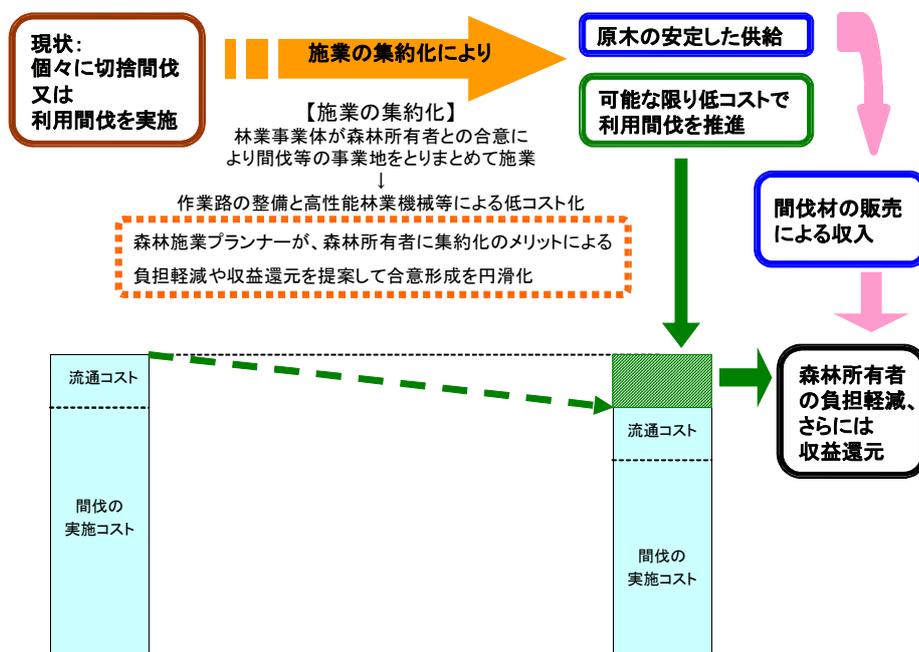


図 I - 22 施業提案活動及び施業を担う林業事業者等の想定される形態

タイプ	施業提案活動と施業実施の主体		(例)
	森林所有者への施業の提案	提案された施業の実施	
I 森林組合単独タイプ	森林組合		森林組合が伐採作業の作業班や高性能林業機械を有している場合等
II 森林組合+素材生産業者タイプ-1	森林組合	森林組合 素材生産業者	森林組合が伐採作業の一部を地域の素材生産業者に委託する場合等
III 森林組合+素材生産業者タイプ-2	森林組合	素材生産業者	森林組合が伐採班を有していない場合や地域の素材生産業者が伐採作業を行う方が効率的な場合等
IV 素材生産業者や大規模森林所有者が主導するタイプ	素材生産業者 又は 大規模森林所有者		意欲ある素材生産業者が経営規模を拡大していく場合等 大規模に森林を所有する個人や企業が、周辺の森林の管理も併せて行っていく場合等
その他のタイプ 木材産業との連携タイプ	上記のタイプにおいて、木材産業が積極的に連携する場合		木材産業が自社の安定した原料調達を目指して調達量や価格を設定し、森林組合や素材生産業者等が行う提案活動や作業と連携する場合等
その他（以上の複合等）			

## 事例Ⅰ-10 提案型集約化施業への取り組み

### 【多野東部森林組合（群馬県）】

当組合は、平成18年度から施業提案型の集約化に取り組んでおり、全国平均よりも小規模な森林組合ながら、現場を含めた職員全体でこの取組を進めるため、工程管理や単価設定等のコスト管理技術の向上に努めている。

平成18年度にはモデル団地として70haの団地を設定し、森林所有者14名に施業内容やその収支等を示した森林施業プランを提示し了承を得ている。19年度には、そのうちの30haにおいて作業路網と高性能林業機械を用いた集約化施業を実行しており、森林所有者に収益を還元するに至っている。今後は、施業結果の蓄積を提案時の単価設定等の精度向上に役立てるなど施業提案のための技術の向上を図ることとしている。

### 【三次地方森林組合（広島県）】

当組合の管内の森林は造林時期が遅く30～35年生が林齢のピークであり、平成18年度の間伐による素材生産量も340m<sup>3</sup>とわずかにとどまった。しかしながら、今後は組合員への提案型施業により集約化を図り搬出を伴う間伐を実行していくことを組合の事業の中心にしていく考えである。また、森林所有者との間で信託契約を締結して森林経営全般を引き受ける事業を平成18年度から実施している。

今後は、間伐材等の売却益で森林整備の費用を賄うことにより森林所有者の負担を可能な限り軽減し、さらに利益を配当することを目指している。

# 事例Ⅰ-11 森林施業提案書の一例

多野東部森林組合『森林施業プラン』

所在地	藤岡市上野	字	細谷戸	○○	番地	○○	所有者	○○	調査日	△△	調査者	氏名	○○
区域面積	2.20 ha	林種	45	成立	3,960本	目視による	25%	想定間伐	990本	想定間伐	990本	平均径	20 cm
想定	調査選木費	延床面積	2.20 ha										
想定	作業道調査設計費	除間伐費	枝打費	造材搬出材積	造材整理費	集運材費	機械経費	その他経費	構造物	その他	間伐材	間伐材	間伐材
想定	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額	想定補助金額
想定	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費	想定総事業費
想定	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額	御支払予定額

調査選木費  
作業道調査設計費  
森林測量調査費

※間伐や作業道の作設等に必要  
な調査設計等の経費

除間伐費

※間伐本数×一本当たり単価を  
基本として、傾斜等により補正

造材搬出材積  
造材整理費  
集運材費  
機械経費  
その他経費

※間伐材を適当な長さに  
伐採し搬出するために  
必要な経費

作業路開設費

※開設延長×1m当たり単価を  
基本として、構造物や傾斜に  
より補正

想定総事業費

※事業費に受託手数料等を加えた総事業費

想定補助金額・想定素材売上

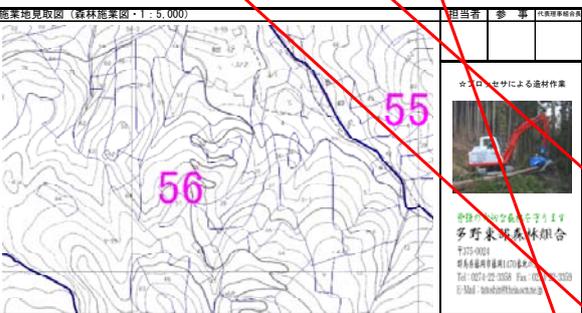
※補助金額と間伐材の販売による  
売り上げ額の計

御支払予定額

※所有者に支払われる予定額

将来  
プラン

※10年後の間伐等将来の森林  
整備プランを推奨



**見解金額の算定**  
・作業費は、林地の状況、搬出材積等により差が生じる場合がありますのでご了承ください。  
・補助金額は、補助制度の改訂等により差が生じる場合がありますのでご了承ください。  
・素材売上は、材価の変動により差が生じる場合がありますのでご了承ください。

**作業の受託申込み**  
・施業プラン確認後、別紙、「委託申込書」によりお申し込みください。  
・施業は申込日より概ね6ヶ月以内に実施します。

**作業の完了確認**  
・作業が完了した後御連絡しますので現地の確認をお願いします。

**将来プラン**  
・今回間伐実施後および10年後に間伐の実施をお願いします。  
・今回間伐実施後および10年後に間伐の実施をお願いします。

**森林損害保険**  
・間伐直後は雪害等にあり確率が高くなりますので、森林保険に加入されることをお勧めいたします。  
・加入される方は保険掛金が約 円(1年間)、別途必要となります。

### (提案型による集約化施業に取り組む人材の育成)

このような提案型の取組を早期に普及させていくためには、地域の核となる林業事業者等が、造林や伐採等の施業技術、路網作設の土木技術のほか、コスト分析を行うための会計技術等を総合的に高めていくことが求められている。

このため、施業を提案していくためのノウハウや低コスト化のための生産技術の習得を目的とした研修等が進められている。森林所有者に委託を働きかける「森林施業プランナー」を育成する研修は、全国森林組合連合会を事務局として平成19年度から実施されている。京都府日吉町森林組合での基礎的な研修や全国11箇所のモデル組合が中心となった地域実践研修を通じ、早期にそのノウハウを全国に普及するべく取り組んでいる。また、森林技術総合研修所林業機械化センターでは、簡易で耐久性のある作業路を作設する技術者を養成するための研修が実施されている。

また、「緑の雇用」事業においては、平成20年度から研修期間を3年間とし、低コスト作業システムや施業の提案手法など効率的な施業の実施に必要な技術の習得のための研修を3年目に行うこととしている。

さらに、都道府県や大学、国有林において、作業路作設のための研修や路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システム導入のための現地検討会等が開催されている。

今後、これらの研修等を受講した者が主体となり、各地域において施業提案や効率的な施業を実践していくことが期待される。

#### 事例 I - 12 林業関係者等の能力向上を目指す取組 (大学による社会人教育)

国立大学法人鹿児島大学では、社会人を対象とした修士課程講座「林業技術者再チャレンジプログラム」(通称森番人)を平成19年度から開講している。この講座には素材生産業者等4名が入学しており、森林管理の担い手としての総合的な能力を向上していくため、森林生態学等の基礎知識、作業路網等の現場技術、コスト管理等の経営技術などを学んでいる。

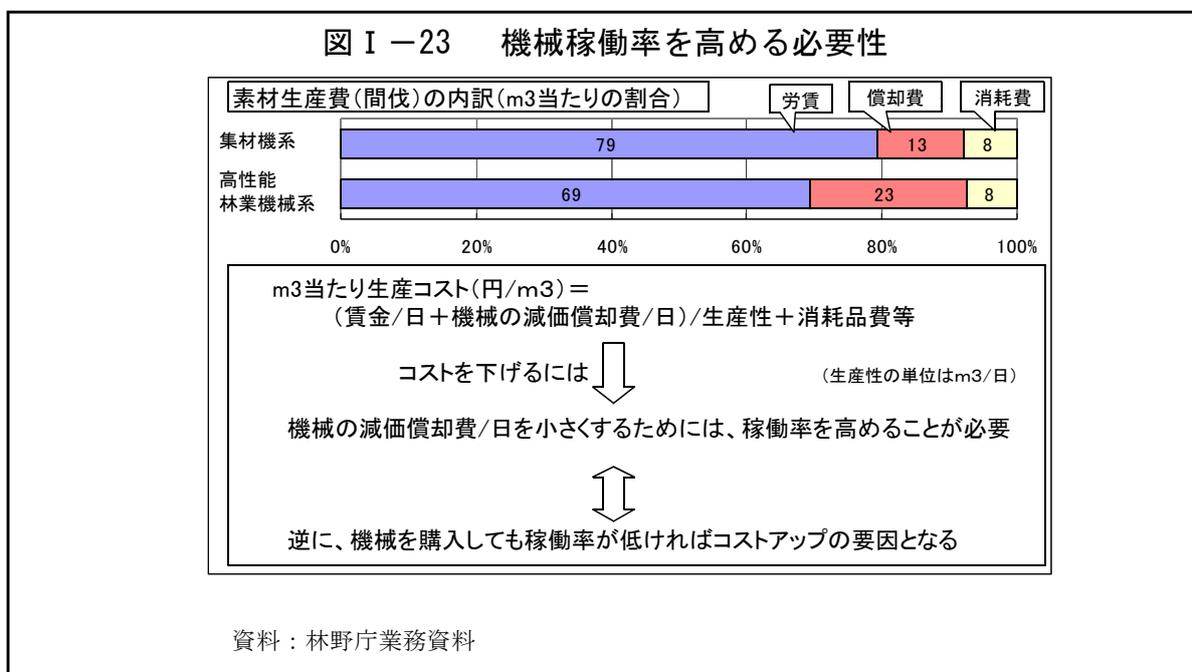
また、同大学では、素材生産を現場レベルで担う者の育成を目指した「林業生産専門技術者養成プログラム」も開講しており、効率的な作業システムの手法等について年10日間の講義と演習を行っている。

### (路網と高性能林業機械の組合せによる取組)

意欲ある林業事業体等が収益性の高い林業生産活動を行うためには、効率的に施業を実施していくことが必要であり、間伐等の作業コストの低減が求められている。

間伐等の作業コストを低減するためには、施業の受託により集約化された施業地のスケールメリットを活かし、路網と高性能林業機械等の一体的な組合せによる作業システムや列状間伐の実践などによって、低コスト化を推進することが必要である。この場合、高性能林業機械等の走行に用いる作業路をはじめとする路網の整備については、施業内容や使用する機械の種類、施業地の地質・地形等を踏まえ簡易で耐久性のある構造での整備を推進することが重要である。

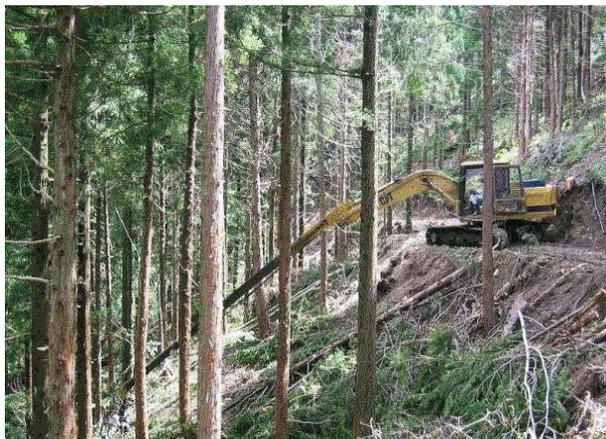
また、高性能林業機械は、比較的高価な機械であることから、その稼働率が低い場合は、 $m^3$ 当たりの生産コストを引き上げるマイナスの効果を生み出しやすくなる(図I-23)。このため、高性能林業機械を導入するにあたっては、その機械が年間を通じて稼働できる一定面積に匹敵するだけの施業の集約化を図る必要がある。また、日常的にコスト分析を行い、機械の稼働率を高める工夫をしていく必要がある。



### 事例 I - 13 低コストな作業システムに取り組んでいる事例

- 岡山県の素材生産業者であるT社では、近年間伐の事業量が増加する中、1 ha当たり200m程度の作業路を開設し、高性能林業機械を用いた1伐2残の列状間伐を実施した結果、6～7 m<sup>3</sup>/人・日の労働生産性を達成している。

T社では、グラップル機能とバケット機能を併せ持つ多目的アタッチメントを活用することにより効率的な作業路の作設を行っているほか、5段クレーンの一部を用いてリーチの長いグラップルを作成するなど機械の改良にも積極的に取り組んでいる。



(写真はリーチを改良したグラップルによる集材)

- 宮城県のY協同組合は、素材生産業者等を組合員として平成12年に設立された協同組合である。当組合の事業は全て間伐であり、共同受注事業として組合員の所有する林業機械を有効に活用することなどにより作業の効率化、作業日数の短縮を進めている。

作業システムは列状間伐を基本とし、林内に均等に光が入るよう伐採列を交差させている。また、ハーベスタのアームで集材可能となるよう1 ha当たり200m以上の高密度の作業路を作設している。グラップルローダとクローラダンプによる集材・運搬を効率的に組み合わせて実行することにより、10 m<sup>3</sup>/人・日という高い労働生産性を達成している。



(写真はハーベスタによる伐倒・造材)

#### (森林の現況情報)

林業事業体が施業の集約化に取り組む際には、働きかける相手方となる森林所有者を確認するための情報、境界や面積を確認するための情報、樹種や林齢等の林況を確認するための情報が不可欠である。特に、森林を伐採するにあたっては、森林現況の詳細な調査や境界の明確化が必要となる。

今後、森林所有者の高齢化や不在村化により森林情報が散逸し、必要な情報が入

手しにくくなることが懸念される中、意欲ある林業事業者が森林管理を集約的に行っていくことが我が国の森林の適切な管理にとって重要であることから、施業の集約化を計画する者が境界に精通した者の立ち会い等により境界を明確化していくなどの取組を推進していくことが重要である。また、これらの者が可能な限り森林情報を効率的に利用できるよう環境整備を行うことが必要となってきた。

一方、都道府県においては、GISを用いて森林に関する情報を一元的に管理するためのシステムの導入が進められており、森林計画の策定や森林整備の推進等の目的に応じて様々な分析・処理を行うことができるようになってきている。また、このデータの一部をホームページで公開し、森林に関する情報を広く提供する取組もみられる。ただし、これらの情報は個人情報を含むことから、条例等によってその取り扱いが規定されていることへの留意も必要となっている。

#### 事例 I - 14 森林GISの整備

岐阜県では、平成17年より県のホームページ上に森林情報を掲載している。ここでは、人工林・天然林の別、最も多い樹種、機能類型区分等の情報のほか、野生鳥獣の出没情報等も公開されており、林業関係者のみならず県民が森林に関する情報を入手する際の利便性の向上に役立っている。

県事務所	岐阜県林業振興局
新小町村	郡上市
市町村	45
小町村名	郡上市-旧八幡町
林班	259
季林班	11
小班	6
枝番	1
対象外	地域森林計画対象内森林
第1層区分	上層木
第1林種	人工林
第1針広別	針葉樹
第1樹種	すだ
流木災害監視地域	監視地域内
ゾーニング	水土保全林

### (供給可能量情報の共有)

木材産業が更に国産材利用を拡大していくにあたっては、どの程度の量の国産材が安定的に確保できるのかを把握するための情報が極めて重要である。このため、林業側から木材産業側に対し樹種別の供給可能量や所在地等の情報を提供し、木材産業が国産材原木を計画的に利用しやすい環境を整えることが重要である。

供給可能量の情報が開示されることは、これまでの国産材の価格形成の仕組みを改善していく上でも有効である。森林所有者や林業事業者にとって、これまでの多段階流通の仕組みでは売却した木材がどこを流通し最終的に何に加工されているのかを把握することが困難であった。このため、自分と接点のある原木市場などにおいてのみしか価格の動向が見えず、買い手側の加工業者との価格交渉の余地は限られていた。今後は、森林所有者、林業事業者、加工業者等が供給可能量等の情報を共有することにより、直接取引の機会が増え、複数の加工業者等のニーズも直接聞きつつ、価格交渉する余地が生じてくる。さらに、原木の安定供給量の拡大が伴えば、売り手側の価格交渉力も向上していくことが期待される。

また、このような情報を元に、林業事業者と加工業者との直接取引が進むことは、取引の安定性を高めることにつながるとともに、流通の効率化にも寄与するものと期待される。例えば、将来にわたりどの工場がどのような材をどれくらいの量必要としているのかを事前に素材生産する林業事業者が把握できれば、加工工場との間で中長期的な供給契約が可能となるとともに、山元からの直送や、直材、曲がり材、小径材等の種別の計画的な分別輸送が可能となり、流通コストの低減につながるものと考えられる。そして、これらの直送等による取引の安定化や流通コストの低減の効果が林業事業者の事業量の安定や収益性の向上をもたらし、山元の立木価格の向上のみならず、工場着の原木価格の低減につながれば、買い手である木材産業にとっても国産材が一層使いやすい原料として位置づけられていくことが可能になる。

## 事例 I -15 原木供給可能量情報の集積・提供

原木の供給可能量情報の集積・提供をはじめ国産材の安定供給の取組を円滑に進めるため、平成19年4月に全国森林組合連合会を事務局とした全国国産材安定供給協議会が設置されたほか、地域ブロック（全国7ブロック）、都道府県の各段階においても国産材安定協議会が設置された。11月には全国協議会は各都道府県協議会から提供された地域別、樹種別、主伐・間伐別等の供給可能量と問い合わせ先についての情報を取りまとめ、ホームページ上で公表した。この公表では平成18年の国産材供給量の約3分の1に相当する約480万m<sup>3</sup>の情報が集積・提供されている。

今後は、随時情報が更新される予定であるが、製材工場、集成材工場、合板工場等の原木需要者が原木調達に活用できるシステムとして定着するよう、各地域の協議会の段階で原木需要者に対してきめ細かな対応をする努力が求められる。

**国産材原木供給情報**  
木材加工業者の皆様へ、国産材の原木供給可能量情報を地域別に提供しています。

http://www.genboku.net  
全国国産材安定供給協議会

ホーム Home | 原木供給者の方へ For Supplier | お問い合わせ Contact | 印刷する

### 原木供給可能量情報

北海道	東北
関東	中部
近畿	中国・四国
九州	

### はじめに「国産材原木供給情報」について

Introduction

このサイトは、製材工場、集成材工場、合板工場等の原木需要者の皆様に向けて、供給可能な国産材原木情報を提供するものです（原木需要者以外の方も閲覧できます）。

### 原木供給可能量情報

Available Supplies Information

【原木需要者の皆様へ】

- 皆様の原木調達先としてご関心のある情報について、それぞれの情報の問い合わせ先に
- ご連絡いただき、原木調達にご活用いただければ幸いです。
- 掲載情報の中には、皆様からのお問い合わせの時点で、既に販売済みの情報が含まれる場合があります。
- 掲載情報は随時更新いたしますが、年2回、春(5月)と秋(11月)に全ての情報を入れ替える予定です。

地図から選ぶ  
地図の地域をクリックしていただくと検索結果が表示されます。

北海道  
東北  
関東  
中部  
近畿  
中国・四国  
九州

## (2) 森林が持続的に管理されていくために

### (長期的視点に立った施業の推進)

林業が我が国の森林整備を将来にわたって支えていくためには、これまで述べてきたように森林所有者から森林整備を受託する意欲ある林業事業体等が育成される必要がある。そして、これらの林業の担い手が経営管理能力を高めるとともに、施業提案活動等を通じて森林を集約化し、高性能林業機械の活用や作業路網の整備により間伐等の森林整備を効率的に、かつ、計画的に行っていくことが、森林のもつ多様な機能を高度に発揮させていく上で必要である。

特に、京都議定書による温室効果ガスの削減目標を達成するためには、平成19年度から第1約束期間が終了する平成24年度までに毎年20万haの追加的な森林整備を実施していくことが必要となっている。このため、林野庁では平成19年度に前年度補正予算と併せ765億円の森林整備に係る追加予算を計上したところであり、次年度においても、間伐等の森林整備を強力に推進していくこととしている。

また、このような中、「美しい森林づくり推進国民運動」を展開し、広く国民の理解と協力を得つつ、将来に向けて針広混交林等の多様な森林づくりを進めているところであり、森林のもつ多様な機能が持続的に発揮されることが期待されている。

林業事業体等は、このような森林のもつ多様な機能に対する国民の期待に応えていくため、長期的視点に立った効率的で安定的な林業経営を確立するために努力していく必要がある。

一方、伐採後の再生林が行われないなど適切な管理が行われていない森林が一部にみられる中、経営の受託を長期的に行う林業事業体等が育成され、伐採からその後の植栽、保育を含めた一連の森林の管理を持続的に担っていくことができるようになれば、手入れの不十分な森林の発生を未然に防止することにつながり、健全な森林の育成にも資することとなる。

また、経営感覚を備えた意欲ある林業事業体等が、間伐材等を利用して原木の安定供給に取り組むことは、我が国の林業と木材産業との間の長期的に安定した関係を構築していくための第一歩となる。このような過程で、林業事業体等の収益性を向上させるための努力は林業経営の安定をもたらし、そのことが結果として森林

所有者への収益の還元を通じ施業意欲を高める。そして、間伐等の森林整備を推進させ、健全な森林の育成、ひいては地球温暖化防止をはじめとする公益的機能の発揮につながる事となるのである。

さらに、こうした森林整備や林業生産活動が継続的に行われるためには、林業就業者やその家族にとって生活の場となる山村を活性化していくことが重要である。このため、国産材の安定供給への取組による林業や木材産業の振興を図るとともに、森林・山村の資源を活用した新たなビジネスの創出を通じた雇用機会の確保や生活環境の整備など、山村の魅力を高める取組を推進し、山村での定住を促進していくことも必要である。

### (3) まとめ ～林業の新たな挑戦～

これまで述べてきたように、今日、林業には、地球温暖化防止をはじめとする森林のもつ公益的な機能が十分に発揮されるよう適切な整備を実施していくことや、木材産業が求める国産材の安定供給に着実に応えていくことが強く要請されている。これらのニーズに対し、我が国の林業を担う者は、施業集約化による経営規模の拡大や林業生産コストの低減等に向けた新たな取組に挑戦していくことが不可欠である。

この挑戦の主軸は、意欲ある林業事業者が森林所有者から施業を受託し、集約化されたまとまりのある森林について効率的な経営を行うこと等により、これまでの採算性の低い林業から脱却し、将来にわたり国産材の安定供給と公益的機能を発揮する森林づくりを担っていくことである。そのための手段として、まず、各地域で必要な経営管理技術を習得した意欲ある林業事業者を育成し、施業提案活動等を通じて施業の集約化を進めていくことが求められている。また、施業提案活動を円滑に進める上で必要となる森林に関する様々な情報については、それを集約化に取り組む者が入手しやすい環境を整備していくことも重要である。そして、集約化された森林のメリットを活かし、安定した労働力を確保し、路網と高性能林業機械を組み合わせながら、機械作業の生産性や労働生産性を早期に高めていくことが期待されている。さらに、原木の安定供給と併せ供給可能量に関

する情報を林業側と木材産業側が共有することにより、林業側の価格交渉力を高めていく取組や、流通の効率化を推進しながら林業と木材産業の持続的な関係を強化することが極めて重要である。こうした過程で、林業事業者等が原木の供給と森林の公益的機能の維持を将来にわたり確実なものとするよう、長期的な視点に立った森林の経営を行うことは、森林を受託して経営する者としての努めでもあり、今後、そのような持続的な林業の方向を森林所有者や国民に実践を通じて示していくことが重要である。

この林業の新たな挑戦は、我が国の国土の7割を占める森林がその多様な機能を持続的に発揮する上で、また、木材産業や関連産業との持続的な関係を強固なものとしていく上で極めて重要なものである。そして、森林からの多様な恩恵を受け、また木材の消費者でもある国民の理解を得ながら、林業が将来にわたって健全な森林を引き継いでいくためにも不可欠のものである。